

寄附金募集要項

「税額控除対象法人」並びに「特定公益増進法人」の認定を受けています。

1. 対象事業

- (1) 山村学園 法人本部
教育環境の整備・充実及び
学生・生徒への支援制度の充実。
- (2) 山村学園短期大学
教育研究の充実及び施設設備の充実。
- (3) 山村学園高等学校
教育環境の整備・充実。
- (4) 山村国際高等学校
教育環境の整備・充実。

2. 寄附金の募集期間

2025年10月～2026年3月

※2026年度以降についても、継続的に寄附金募集活動を行う予定です。

3. 寄附金の募集について

3,000円以上でお願いします。

4. 申込・振込方法

- ①同封しました振込用紙に必要事項をご記入の上、郵便局にてお振込みください。
- ②クレジットカード払いによる寄附も可能です。下記の二次元バーコード、または各校ホームページの「寄附金のお願い」よりお手続きください。



インターネットによる寄附のお申込みの場合、二次元バーコードをご活用ください。

5. 寄附者の公表について

ご寄附いただいた方のご芳名を学園ホームページ等に掲載させていただきます。

なお、公表を希望されない方は、払込取扱票の「ご芳名掲載の匿名希望」欄にご記入ください。

6. 税制上の優遇措置

「税額控除対象法人」の認定を受けており、下記の金額を所得税額より直接控除できます。

(寄附金額 - 2,000円) × 40%

(所得税額の25%が上限)

7. 個人情報の取り扱いについて

個人情報は、本学園が行う寄附金募集に関する事務手続き及び学園からの情報発信以外には使用いたしません。

8. お問い合わせ先

山村学園 法人本部

〒350-1113 埼玉県川越市田町16-2

Tel 049-223-3596 Fax 049-222-5356

山村学園短期大学

〒350-0396 埼玉県比企郡鳩山町石坂604

Tel 049-296-2000 Fax 049-296-4880

山村学園高等学校

〒350-1113 埼玉県川越市田町16-2

Tel 049-225-3565 Fax 049-222-5356

山村国際高等学校

〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田1-2-23

Tel 049-281-0221 Fax 049-283-3433